

令和8年度 年度実施計画

計 画						
No.	中期計画	No.	指標	年度実施計画	重点項目	当該年度の達成水準
【県立広島大学】						
1	各学部の専門教育課程を通じて育成を目指す姿を明確にし、その達成へ向けての教育・支援を着実に実行するとともに、学部生が自ら「課題探究型地域創生人材」としての成長度合いを自己評価し、今後の成長への道筋に気付く機会を設ける。	1	測定対象となる学部生が課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて自己評価を行う比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題探究型地域創生人材ルーブリックを用いて、1年次生と4年次生において自己評価を実施する。対象学年の学生が確実に評価を実施できるよう、学部単位で組織的に支援を行う。</li> <li>・自己評価結果は確実に個々の学生にフィードバックを行い、自己の成長度合いを振り返る機会の確保を図る。</li> <li>・4年生については1年時の評価（R4に実施）結果との比較解析を行い、各学部の専門教育課程を通じて目指す人材育成が達成できているかどうかを検証する。（No10との関連）</li> </ul>	○	前年度を上回る
		2	課題探究型地域創生人材としての資質が伸長したと実感できる学生の割合		R12年度時点で90%	
2	幅広い学びの提供に向けて、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育科目の卒業要件単位数や、カリキュラムマップ等を活用した教育課程の見直しを行うとともに、カリキュラムマップについてもその妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。専門教育については、カリキュラムマップやディプロマポリシーから提供科目の点検・見直しを行い、加えて専門教育の最終成果として質の高い卒業論文の執筆や国家試験合格、関連資格の取得を促進する。	3	4年間で幅広い学びができた実感できる学生の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度の学部再編に伴い見直された教育課程について、カリキュラムマップを活用し、DPとの関連性を確認するとともに、授業科目が適切か確認する。</li> <li>・シラバスの教員相互の確認・点検を着実に実施し、到達目標や評価方法とカリキュラムマップとの整合性を確認する。</li> <li>・授業評価アンケートに基づく教育改善を行い、必要に応じて新カリキュラムの改善を図る。</li> <li>・教育ネットワーク中国と連携している単位互換制度について、学生への制度周知のための広報を強化し、学生の学びの選択肢を広げる。</li> </ul>	○	87%以上
		4	国家試験の合格率		<ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬試験の実施および個別指導を継続し、学生一人ひとりの理解度や学習状況に応じた支援を行い、効果的な学習の促進を図る。</li> </ul> <p>【地域創生学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒論研究や地域課題解決研究の空き時間を活用した自主学習を促進するため、自習室の開設を継続し、学生の自主的かつ継続的な学習機会の確保を図る。</li> </ul> <p>【保健福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国試対策講義、グループ学修ほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。</li> <li>・専門基礎科目（医学、心理学、福祉学など）についてコース、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。</li> </ul>	○
3	学生ニーズを踏まえた派遣留学につなげるための取組について立案・実行するとともに、留学生の受入促進による学内国際交流を充実させる。	5	留学後ルーブリック評価の平均数値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学後早期に海外を経験させるプログラムや学生ニーズに沿ったプログラムへの参加を促し、学修意欲の喚起と主体的な学びへの動機付けを図る。さらに、短期研修においては事前・事後学修の内容を充実させ、ルーブリック評価を活用した内省・言語化の機会を強化することで、学修成果の可視化および留学効果の向上を図る。</li> <li>・学内国際交流活動について、留学生の在籍状況や言語環境が異なる3キャンパス合同の活動を拡充する他、叡啓大学との連携実施により多国籍化を図り、国際交流センターが学生主体の取組を支援することで、参加しやすく魅力ある国際交流を推進し、学内国際交流の一層の活性化を図る。</li> </ul>	○	75/100点
		6	国際交流行事の開催数		○	25回
4	学部・学科等再編については、検証の結果、主要な目的としていた「課題探究型地域創生人材」の育成に係るカリキュラム改編や組織的・制度的な対応が進んだ一方で、学ぶ内容が分かりづらいなどの改善点が明らかになるとともに、コロナ禍を経て情報系人材の需要が高まったことなどを踏まえ、情報学科の新設とそれに伴う地域創生学部の編成の見直し、及び全学共通教育の再編に取り組む。特に、情報分野においては、デジタルリテラシー教育を全学的に拡充することとし、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けて教育課程表の関連科目の見直しを行い、認定者数の増加を図る。応用基礎レベルの認定については、地域創生学部ではカリキュラムの編成を行い、生物資源科学部、保健福祉学部では認定条件について検討する。	7	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を引き続き運営し、プログラム内容の充実を図る。</li> <li>・令和8年度からの新たな認定条件である「データサイエンス」の学修内容及び履修状況の点検を行う。</li> </ul>		文科省申請（新課程プログラム履修開始）
		8	数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の認定に向けた取組の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に開講した「人工知能応用基礎論」および「データ分析とプログラミング」の授業実績を基に、これら2科目を数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）の文部科学省認定申請を行う。</li> <li>また、数学基礎知識に不安を持つ学生に配慮した演習内容の見直し・拡充や、説明資料における図解の活用を通じて、理解促進と知識・技能の修得を図る。</li> </ul>	
5	地域創生学部に情報学科を設置し、最新のICT技術を修得できるカリキュラム編成のもとで人材育成に取り組む。また、同カリキュラムによって修得した知識・技能を活用して取り組むPBL等へ積極的に学生を参加させることで、ICT技術の社会的応用能力を育成する。	9	PBL等のICT応用能力を育成するプログラムに参加した学生の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業と連携した学内ワークショップの実施内容について企業関係者と連携し、最先端技術を取り込んだ教育プログラムで実施できるように協議、検討を進める。</li> <li>・さまざまな領域における視野の獲得や応用能力の育成に向けて、偏ることなく様々な領域のプログラムに参加できるように周知、指導を行う。</li> </ul>		55%

令和8年度 年度実施計画

計 画						
No.	中期計画	No.	指標	年度実施計画	重点項目	当該年度の達成水準
6	総合学術研究科においては、自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会（学修プログラム）を構築し、より広い視野と応用的実践力を兼ね備えた優れた研究者及び高度専門職業人の育成に向けた教育研究体制の充実を図る。また、助産学専攻科においては、高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。	10	自専攻での学びを深めるとともに、専攻の枠を超えた幅広い知識修得の機会を構築する取組の状況	・令和7年度に浮かび上がった課題への対応として、履修手続きや科目情報の分かりやすい提示、説明資料の充実を図るとともに、他専攻科目の履修を含めた柔軟な履修の在り方について検討・対応を進める。 併せて、プログラム内容の周知を強化し、安定的な運用と定着を図る。	○	実施
		11	助産師国家試験の合格率	・国試対策講義、模擬試験、グループ学修、個別支援ほか、早期からのきめ細かい学修支援を行う。 ・学部、専攻科を超えた横断的な支援体制を構築する。		全国の国公立大学の平均を上回る合格率
7	総合学術研究科において、学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編を実現するとともに、定員充足に向けた大学院の魅力発信や教育研究環境のより一層の充実を図る。	12	学部・学科等再編の検証結果や学部の再々編と連動した大学院の再編に係る取組の状況	・研究科長及び各専攻長、コース等代表者から構成される大学院準備WGを中心に、学部学科の再編及び再々編を踏まえた研究科／大学院のあり方、将来像に関する検討をさらに進める（将来像の明確化、方針策定）。 ・各専攻において大学院進学者獲得に向けた施策の見直しと定員充足率改善に向けた取組を継続的に検討・実施する。	○	大学院の再編検討（将来像の明確化、方針策定）
		13	定員充足率		○	100%
8	総合学術研究科において、各専攻の事情を踏まえながら高度な専門性を学ぶ場としても大学院が活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備する。	14	社会人学生の割合	・各専攻の特徴を生かし、引き続き社会人が学びやすい環境を整えていく。		25%
9	経営管理研究科（HBMS）において、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代リーダーを継続的に育成するため、現行のビジネス・リーダーシップ専攻にオンライン受講を中心とした新たな科目群を設け、定員拡大を図る。新たな科目群等においては、SMOフロンティア研究所での中小・中堅規模組織に焦点を当てた研究を踏まえて、カリキュラム開発を進めるとともに、国内外の新需要を開拓する。また、同研究所を中心に共同研究等の実施により外部資金の獲得を促進することで、自律的な運営を図る。これらの活動を通じて「他に類を見ない唯一無二のMBA」を目指す。	15	新たな科目群等設置、定員拡大	・新たなカリキュラムを踏まえ令和9年度入試に向けた広報を実施する。 ・定員拡大に対応した入試制度を検討する。 ・県内外におけるSMOの連携地域拡大及び新カリキュラムの需要開拓を図る。	○	新たな科目群等の広報及び入試実施
		16	志願倍率	・多様な志願者の確保に向けて、関係機関と連携した効果的な広報を展開する。 ・定員拡大を踏まえ企業自治体派遣の促進を図る。	○	2.0倍
		17	SMOフロンティア研究所における新規ケース等教材開発数	・修了生を中心とした客員研究員によるSMO研究の促進を図る。 ・実践的研究に協力する企業の更なる開拓と連携の強化を図る。	○	12本
		18	新たな財源の確保に向けた取組	・資金獲得戦略に基づく取組にむけ、県と連携して所要の整備を図ったうえで、計画的に実施する。	○	資金獲得戦略の実施
10	学部・学科・コース等に学修成果を示すデータを元に教育改善に取り組む体制を整備し、その実効化を通じた教学マネジメントを確立する。	19	学部・学科・コース等に、学修成果を示すデータ活用にかかる教学マネジメント組織を立上げ、教学IR推進室と連携を図りながら、教育改善に結び付けた取組	・各学部の教学マネジメント組織と連携を強化し、教学IR推進室の取組を加速する。 ・教学IR推進室の運用マニュアルを整備する。 ・DX推進室と連携し学内データを整理して運用する。	○	学部・学科・コース等における教学マネジメント組織の立ち上げ・運用開始
11	大学教育実践センターにおいて「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」に基づき、教職員の資質・能力向上に資する全学FD（ファカルティ・デベロップメント）研修を実施し、学修者中心の教育を促進するための授業公開・授業参観（ピアレビュー）や学修支援アドバイザー（SA）参加型のFD研修により、教育力の向上に努める。	20	FD研修会の開催数	・大学教育実践センター研修部門において、学修者中心の教育を推進するための研修内容を企画・立案し年間5回以上の研修会を開催する。 ・本学教育の喫緊の課題を解決すべく優先順位をつけてテーマを選定する。 ・授業ピアレビューの授業公開・授業参観の増加に向けた取組を更に強化し、その取組を通して、公開者及び参加者の授業改善につなげる。	○	5回以上
12	研究成果発表や外部資金獲得に対する評価について、新たに制度化する目標管理型の教員業績評価制度と連動させたインセンティブ付与制度を構築する。重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に若手研究者育成のための区分の設置を図るとともに、若手研究者の研究活動を奨励するための表彰制度を構築する。	21	重点研究事業における若手研究者育成のための区分設置の実施状況	・重点研究事業「若手研究支援」を引き続き実施し、若手研究者の研究推進を図る。 ・若手研究者の研究活動へのモチベーション向上に向けて、表彰制度（次世代研究者奨励賞）を実施する。		制度の実施
			若手研究者の活動を表彰するための制度の実施状況			制度の実施

令和8年度 年度実施計画

計 画						
No.	中期計画	No.	指標	年度実施計画	重点項目	当該年度の達成水準
13	科学研究費補助金の申請支援を強化し、重点的に取り組む研究（重点研究事業）の中に研究費獲得チャレンジ支援のための研究区分の設置を図るなど外部資金獲得への指向性を高めるとともに、研究成果発表支援策を強化して国際的な学術誌への投稿を促進する。 競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入を行うとともに、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みを構築する。	22	科研費新規採択数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費申請支援制度の利用促進を図り、新規採択を推進する。</li> <li>・研究成果発表支援制度を実施して、論文もしくは書籍出版を促進する。</li> <li>・外部研究資金・助成金などの公募情報を学内に効果的に提供できる仕組みを構築する。</li> <li>・JST等研究資金の応募を行う関係機関との情報交換を通じた情報収集を行うとともに、申請時に地域基盤研究機構を中心とした支援ユニットによる支援を行う。</li> </ul>	○	中期計画期間における平均25件以上
		23	公募情報提供の仕組み構築・運用状況			仕組み構築
		24	申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数		○	中期計画期間において3件
14	研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信・検索できる仕組みを整えるとともに、重点的に取り組む研究事業（重点研究事業）の中に領域横断研究を支援する区分の設置を図る等、共同研究推進体制整備を加速化する。	25	研究情報の発信・検索できる仕組みの構築と運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果の地域への還元を目的として、研究者情報や研究成果を効果的に学内外に発信する仕組みを構築し、運用を開始する。</li> <li>・重点研究事業における「領域横断型研究支援」を実施し、学内外の多様な研究領域を跨ぐ研究を推進する。</li> </ul>	○	仕組み構築・運用開始
		26	重点研究事業の達成状況			制度の実施
15	広島県の知識基盤社会の実現への寄与を目的に、社会的ニーズに基づく学びの場の企画・提供、本学の先端的研究に基づくシンポジウム等を研究シーズの発信の一環として実施する。	27	シンポジウムの実施数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域基盤研究機構と各学部等が連携し、県民に開かれた大学として本学の研究シーズや成果を発信するシンポジウムを実施する。</li> <li>・社会のニーズに基づく学びの場として、履修証明プログラムやリスキリング講座等を開講する。</li> </ul>		2件
		28	地域のニーズ把握のための仕組み構築状況			2件
16	情報技術の発展、地域の国際化、価値観の多様化、日本社会の人口減少など急速に変化する社会への対応に向けて自治体や企業等と双方向的かつ効果的な連携を行うため、地域や自治体等との連携強化に資する取組を立案・実行し、これらへの成果測定による取組の改善・充実に取り組むことで、大学知の社会的還元の充実と強化を図る。	29	県立広島大学地域貢献事業の評価指標による事業成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体型地域貢献事業について、令和7年度に策定した評価指標による事後評価を行い、成果測定による取組の改善・充実に取り組む。</li> <li>・研究成果の地域への還元のため、地域基盤研究機構主催のシンポジウムにおいて、研究シーズに関する技術相談を行う。</li> <li>・地域や自治体等との連携強化に資する地域貢献事業を継続して実施するとともに効果検証を行う。</li> <li>・共同研究寄付講座制度について、引き続き他大学等から情報収集を行う。</li> <li>・引き続き、大学発ベンチャーを希望する教員に支援を行うとともに、必要に応じて制度の見直しを行う。</li> <li>・知的財産に関する相談を随時受け付けるとともに、観啓大学を含めた全教職員対象の研修会を開催する。</li> </ul>		75%
		30	研究シーズ相談会開催			30名
		31	大学地域貢献事業の制度実施状況		○	市町等との検討及び改善
		32	共同研究寄付講座制度の進捗状況			情報収集
		33	大学発ベンチャー制度の充実			制度の見直し
		34	知財関連研修会・相談会の実施回数			12回
17	HBMSにおいて、SMOフロンティア研究所の研究成果の蓄積を活用し、企業・非営利組織に対するマネジメントの知見の提供を図るとともに、広島・福山を拠点として修士を中心としたHBMSコミュニティの交流機能の強化を検討し、HBMSコミュニティの活性化を図る。こうした取組により、地域との連携強化を進めつつ、科目等履修生制度の活用等を通じて社会人がより学びやすい学修環境を整える。	35	社会人向け有料プログラム受講者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HBMSコミュニティと連携して10周年記念事業を実施する。</li> <li>・科目等履修生募集に係る広報を促進する。</li> <li>・SMOフロンティア研究所における企業等の課題解決に向けた機能強化を図る。</li> <li>・福山におけるSMOフロンティア研究所研究員の確保など修士との連携を強化する。</li> </ul>		60名

令和8年度 年度実施計画

計 画						
No.	中期計画	No.	指標	年度実施計画	重点項目	当該年度の達成水準
18	18歳人口の減少や広島県からの人口流出などの現状を踏まえ、本学と県内関係高等教育機関の認知度向上のため、ネットワークの構築など県内関係高等教育機関との連携を密にしながら、講座やシンポジウム、プロジェクトや研究シーズ紹介など、地域貢献に係る取組を合同で行う。	36	県内関係高等教育機関と連携した地域貢献に係る取組	・県内大学や関係機関等と連携した地域貢献に資する合同発表会等の開催に向けて、引き続き、協議を行う。		関係機関との協議
		37	県内高等教育機関との講座等実施数	・県内大学との連携を図り、共同で公開講座等を開催する。		1件
		38	大学生地域貢献活動発表会聴講人数	・県内大学による広島県学生地域連携活動発表会を引き続き開催し、県内学生の地域貢献に資する取組について広く周知する。		120名
19	教育、研究及び地域貢献などの大学の価値や方向性をより適切かつ明確に伝えていくために、広報戦略の立案から具体的施策の実行まで一体的に取り組むことができるよう広報を展開する。そのために、全学的に効果的な広報を推進するための体制について検討を行う。	39	広報戦略に基づく取組の展開	・全学的に効果的な広報を推進するため、新たに、広報推進会議を開催し、関係者間での協議・合意形成を踏まえた中長期的な広報戦略を策定する。あわせて、策定プロセスに関係者が参画することで当事者意識を醸成する。各参加者が主体性とリーダーシップをもって施策を推進できる体制の確立につなげる。	○	年度計画の策定及び実行
20	データ分析と考察に基づき、ホームページやSNSの充実を図るとともに、大学説明会、高校訪問、公開授業及びオープンキャンパス等を効果的に実施することで本学の魅力を伝え、志願者確保に取り組む。 高大接続の取組においては、高校等との関係強化が必要であることから、大学教育実践センターにおいて、高大連携公開講座や総合的な探究の時間への支援等の事業に取り組み、意欲ある優秀な学生の確保に努める。 また、18歳人口の減少、年内入試へのシフトといった将来的な環境変化を踏まえ、入試制度の見直しに取り組む。	40	入学者選抜全志願者数	・高校での探究支援に加え、本学の魅力を大学説明会、オープンキャンパス、ホームページ等を通して魅力を伝え志願者増を図る。 ・令和9年度入試変更点について広く広報し、確実に実施する。 ・生物資源科学部の年内入試枠の拡大について協議を行い、令和10年度入試からの導入を目指す。	○	2,000人以上
21	大学教育への円滑な移行や大学の学修に必要な知識やスキルを身に付けるための支援として、全学共通教育科目を少人数の演習形式で開講するとともに、期初面談など、担当教員によるきめ細かな支援・指導を行う。	41	学生に対する教員対応についての満足度	・チューター及びゼミ担当教員による支援・指導の実施状況について把握・検証するため、必要な体制及び仕組みを整備する。 ・初年次科目における授業満足度の状況を共有し、担当教員間の連携を強化することで、教育内容及び指導方法の質の向上を図る。 ・引き続き丁寧な支援・指導をおこない、満足度の向上に努める。		90%
22	学生意識調査により学生の意見や生活の実態を把握し、結果に基づいた的確な支援を継続するとともに、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた支援や、事故や災害等への対応、感染症対策、薬物乱用防止対策等の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。 また、各種課外活動に対する支援、学生交流事業の開催、学生表彰制度の実施などにより、学生の自己形成に資する課外活動を幅広く支援する。	42	学生が充実した学生生活を送るために必要な支援の実施・改善状況	・学生意識調査により学生の意見や生活の実態を把握し、結果に基づいた的確な支援を継続するとともに、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた早期支援を図る。 ・学生相談室での重要案件は学生相談室、各キャンパス担当者と連携し支援・解決策を検討する。 ・学生のニーズを発掘しより良い学生支援イベントを企画する。	○	支援の実施・改善(重要案件)
23	国による高等教育の修学支援新制度等の経済的支援を広く学生に周知するとともに、本学独自の経済的支援についても必要に応じて見直しを行い、学生に対する授業料減免や奨学金等の経済的支援を適切に行う。	43	学生への支援実施状況	・国の修学支援制度及び大学独自減免制度を広く学生に周知し、経済的支援を適切に実施する。また、災害等による家計急変の対象となる学生や留学生に対し、同減免制度や給付奨学金の活用を促進する。 ・経済的支援に係る掲示やウェブ・サイトの更新、ポータル配信を定期的かつタイムリーに実施する。また、授業料の徴取猶予や減免等の申請に対する審査を適切に行う。 ・学生に対し丁寧な広報及び説明を行い、支援制度の利用促進を図るとともに、制度の利用状況や周知効果を把握・検証し、より効果的な周知方法及び支援体制の充実を図る。		適切な支援の実施
24	各学部・大学教育実践センターにおいて、キャリア教育や就職ガイダンス等により学生のキャリア意識を醸成するとともに、県や経済団体等の関係機関と連携した企業説明会の開催など、企業等に関する情報提供を積極的に行い、学生の希望する進路の実現に向けたきめ細かなキャリア支援を行う。 また、卒業予定者等を対象とする各種アンケート調査を実施し、結果に基づいたキャリア教育や就職支援を推進する。	44	就職希望者の就職率	・キャリアセンターにおいて、各部局等と連携し、就職ガイダンス、企業と学生との合同業界研究会、卒業生の在籍する企業の見学等を実施するとともに、合同業界研究会については周知方法の工夫等により参加機会の充実を図る。 ・個別相談や求人情報の提供等、企業等に関する情報提供を積極的に行い、きめ細やかなキャリア形成・就職支援の充実を図る。	○	100%
		45	進路決定者の満足度	・大学教育実践センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア開発科目等の履修を促進するとともに、キャリア形成支援の更なる充実を図る。		90%

令和8年度 年度実施計画

計 画						
No.	中期計画	No.	指標	年度実施計画	重点項目	当該年度の達成水準
<b>【観啓大学】</b>						
25	<p>学生は、リベラル・アーツ科目やICT・思考系科目などで修得した知識・スキルと俯瞰的な視野を持って、課題解決演習等において、課題解決に取り組み、そのことを通じて、真に必要な知識・スキルの修得を積み重ねて、更に新たな課題解決に取り組む「学びのスパイラル」を実践し、学びを「深耕」していく。</p> <p>本学の価値に共感・共鳴した地域・企業等とのパートナーシップを強め、正課内外にかかわらず、実践を繰り返す中で、新しい価値を「協創」し、相互に意識と実践力を高めながら、学生の成長が地域・企業等の発展を促す「課題対応・価値創造のスパイラル」の好循環を生み出す。</p> <p>この「学びのスパイラル」と「課題対応・価値創造のスパイラル」を有機的に結びつけ、大学と社会による「深耕と協創」の一層の深化を図る。</p>					
26	<p>リベラル・アーツやICT・デジタルリテラシー、思考系、実践英語など、実社会の課題解決の基盤となる知識・スキルの修得と、課題解決演習や海外を含む体験・実践活動における実践・応用を繰り返すことで、知識・スキルの修得と育成を目指す人材に求められる5つのコンピテンシーの養成を両立させた教育を推進する。</p> <p>少人数教育、アクティブラーニングを徹底し、知識・スキルの確実な定着を図るとともに、成績評価に当たって、従来のコンピテンシー評価を改善し、より分かりやすく発展した新たな評価制度を導入し、評価の精度向上を通じたコンピテンシー育成の強化に取り組む。</p>	46	大学教育の達成度調査におけるコンピテンシー修得に役立つ教育プログラムであったと評価した学生の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育改善アンケートを科目ごとの実施に拡大し、それぞれの教員が授業改善に活用するとともに、大学教育の達成度調査等により可視化された学修成果及びその検証結果を基に、教育プログラムの改善を図る。</li> <li>あわせて、令和7年度から導入したコンピテンシー評価制度の点検を行うとともに、その結果を踏まえ、教員間の情報共有や意見交換を促進するFD活動を実施する。</li> </ul>		80%
		47	2年次終了時点のTOEFL ITPにおいてCEFRレベルB2 (543～) に到達した割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の英語力向上に向けて、入門必修科目の英語実施や履修要件の厳格化、継続的な補習など、令和9年度の新カリキュラムに先行して実施する。</li> </ul>	○	15%
		48	2年次終了時点のTOEFL ITPにおいてCEFRレベルC1 (620～) に到達した割合			6%
27	<p>多様な体験・実践プログラムを安全かつ効果的に実施するため、国内外の拠点を構築するとともに、観啓大学実践教育プラットフォーム協議会に加入する企業・団体等と連携して実習先を確保するなど、プログラムの更なる充実を図る。</p>	49	提供型プログラム拠点数 (海外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外での体験・実践プログラムについて、既存の提供型プログラムを点検するとともに、学生ニーズが高いインターンシッププログラムの開発のほか、経済的な負担や安全性を考慮したプログラムの充実を図る。</li> </ul>		4拠点
28	<p>様々な分野の課題解決に取り組むことができるよう、観啓大学実践教育プラットフォーム協議会の拡充を図るとともに、「深耕と協創のスパイラル」を加速させるため、協議会参画団体との関係性を強化し、企業等の新規事業創出や経営課題解決に資する学生参加型プロジェクトに取り組む。</p>	50	学生が取り組むプロジェクト件数 (学生協働プロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業等との連携に興味をもつ学生が集まる「学生社会連携グループ」の活性化を通じ、学生の参加を促すとともに、観啓大学実践教育プラットフォーム協議会参画団体との連携を強化し、学生実証プロジェクト (※旧称「学生協働プロジェクト」) の更なる拡大を図り、その成果を公式ウェブサイトなどで広く発信する。</li> </ul>		4件
29	<p>出身国・地域の拡大等を通じて、より多くの留学生を確保するとともに、社会人の受入れを促進し、実社会の課題解決や新たな価値創造の基盤となる多様な価値観の集うキャンパスの強化を図る。</p>	51	年度毎の留学生及び社会人の新規受入数	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多様な国・地域からの留学生の確保に向けて、志願者が少ない北米 (米国・カナダ) 及びヨーロッパ地域をターゲットとして重点的なリクルーティング活動を展開する。</li> <li>社会人の受入れを目的とした教育プログラムの一部を試行するとともに、ターゲット層の認知度向上に向けて、積極的な広報活動を展開する。</li> </ul>		30人
30	<p>学生のコンピテンシーの伸長や知識・スキルの定着状況の分析を基に、これまでの取組やカリキュラムにおける課題を検証するとともに、留学生及び社会人の受入れ拡大や社会・経済情勢等を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、新たなカリキュラムを展開する。</p>	52	カリキュラムの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和9年度からの新カリキュラム開講準備を着実に進めるとともに、リベラルアーツ科目などについて、有識者からの意見等を参考に、中長期的に取り組む課題を整理し、具体的な検討を行う。</li> </ul>	○	新カリキュラム開講準備
31	<p>授業内容や教育方法を改善し、教育の質を向上させるため、外部講師による研修会・研究会の開催や教員相互の授業参観 (ピアレビュー) の実施など、FD (ファカルティ・ディベロップメント) の強化を図る。</p>	53	組織的なFDの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>入門必修科目の英語実施に伴う授業方法の共有や外部講師による研修会の開催、教員相互の授業参観 (ピアレビュー) の実施など、策定したFD計画に基づく取組を着実に実施する。</li> </ul>		計画に基づき、組織的なFD活動を展開し、改善実施

令和8年度 年度実施計画

計 画						
No.	中期計画	No.	指標	年度実施計画	重点項目	当該年度の達成水準
32	学生の入学時から在学中、卒業後までのデータを収集、分析し、取組の改善につなげるエンロール・マネジメントに加え、学修成果を可視化し、エビデンスデータに基づき教育方法や授業内容の改善を図る仕組みを確立するなど、「評価・改善」を繰り返す教学マネジメントを推進する。	54	教学マネジメントの推進状況	教学マネジメントサイクルの推進に向けて、大学IR室において、アセスメントプランに基づき、各部局等が実施する学生調査等の分析結果の整理・統合を行い、その結果を各部局が取組の点検・改善につなげる仕組みの定着を図る。		データ分析に基づく評価・改善 (本格実施)
33	教員個々の専門分野の研究のほか、教員間での研究成果の共有や意見交換の場の設定を通じて、分野横断的な研究の推進を図り、それに基づく高度な教育の実現に取り組む。 科学研究費をはじめとする外部資金事業の採択件数等の増加に向けて、公募情報等の収集・共有や社会課題等をテーマとした企業・団体との共同研究を促進する。	55	外部資金(研究費)新規獲得累計数(科研費・受託研究・奨励寄附・提案公募)	・教員個々の専門分野の研究に加え、分野横断的な研究を推進するため、新たな取組を企画・実施する。 ・外部資金の公募情報等を定期的に学内配信するとともに、セミナー等の開催や企業等への提案を通じ、企業・団体との共同研究を促進する。	○	R7～9年度までの間に20件
34	産学官連携・研究推進センターの機能強化を図るとともに、地域・企業等の課題解決に資するプロジェクトや学生主体の社会課題解決型プロジェクトの推進など、多様な主体との連携を強化し、新たな社会の価値創造を促進する。	56	地域・企業等の課題解決に資するプロジェクト等の件数	・イベントやセミナーの開催など、企業等との接点を増やすとともに、コミュニケーションを活性化させ、観啓大学実践教育プラットフォーム協議会をはじめとする企業等との関係性を強化する。 ・産学官連携・研究推進センターの体制を強化し、首都圏企業や行政との連携など、新たな産学官連携の取組を推進する。 ・共創プログラム(※旧称:共創プロジェクト)を着実に実施するとともに、ひろしまバリューシフトプログラムの拡大を図る。 ・これらの取組成果について、公式ウェブサイトなどで効果的に発信し、産学官連携による取組の充実・強化につなげていく。	○	15件
35	教育や研究・社会連携活動の成果を広く公開するとともに、学生や社会人等の教養を高め、技術・スキルの修得に資する公開講座の開催等に取り組む。	57	新たな社会人向けセミナーの実施	・リスティングセミナーの実施など、社会人の受入れを目的とした教育プログラムの一部を試行する。		企画・実施
		58	高大連携の推進	・「主体的な学び」に携わる高校教員や教育関係者に対して、課題解決やアントレプレナーシップなどに関する研修等を実施する。		高校等教員向け研修の開催や探究学習の時間への講師派遣等の企画・実施
36	県立広島大学をはじめとする他大学等との連携を強化し、単位互換や共同講座の開催等に取り組む、幅広い学生ニーズに応えるカリキュラムの充実を図る。	59	大学間の連携活動プログラム数	・本学と親和性の高い大学等との共同講座を開催するとともに、教育ネットワーク中国の枠組を活用した他大学との単位互換を推進する。		1件
37	アドミッション・ポリシーを充たす多様な資質・能力を有する学生を安定的に確保するため、これまでの出願・選抜の状況を分析・検証の上、本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングなど、戦略的な学生募集・広報活動を展開するとともに、入学者選抜制度の改善について検討する。	60	アドミッションポリシーを充たす学生確保に必要な志願倍率(春入学)	・より多くの志願者の確保に向けて、県内及び近隣の中四国地方の高校に対して、引き続き、専門スタッフによる高校訪問等を実施し、観啓大学の学びや取組の理解促進を図る。 ・県外の志願者の少ないエリア(首都圏・東日本等)に対しては、外部リソースを活用し、本学教育と親和性の高い高校への重点的なリクルーティングなど、戦略的な学生募集活動を展開する。	○	3.0倍
38	これまでの取組に加え、様々な国・地域から留学生を迎え入れ、より一層の多様性を確保する観点から、過去の出願状況や志願者確保の取組を検証の上、新たな志願者が期待できる地域を重点国に設定し、効率的・効果的な学生募集活動を展開する。	61	多様な価値観の集うキャンパス実現のために必要な志願倍率(秋入学)	・より多くの志願者確保に向けて、過去の出願・選抜状況や学生募集活動を検証し、留学サイトでの積極的な情報発信や日本語学校との連携に加え、重点国・地域を設定の上、ターゲットを明確にした効果的な留学生の募集活動を展開する。	○	3.0倍
39	大学の認知度向上に向けて、観啓大学の特長的な教育研究活動や学生の課題解決に取り組む活動、社会貢献活動を推進し、その取組を効果的に発信するため、大学のホームページやSNSを中心にオウンドメディアの充実を図る。 また、潜在的な関心層にリーチするためのペイドメディアやアードメディアの活用を推進、強化するなどの広報活動を展開する。	62	高校生①※1の認知度(全国)	・認知度向上に向けた取組の実効性を高めるため、公式ウェブサイトやSNSにおいて、本学の特長について、ターゲットを明確に意識したコンテンツを作成、発信するとともに、これらのコンテンツへの導線としてペイドメディアを効果的に活用する。	○	R12年度において22.0%
		62	高校生②※2の認知度(全国)	・あわせて、本学の強みが端的に伝わるテーマに絞ったプレスリリースを強化し、オウンド・ペイド・アードメディアを一体的に運用することで、観啓大学のブランド力、認知度の着実な向上につなげていく。		R12年度において32.0%
			有職者の認知度(全国)			R12年度において13.0%

令和8年度 年度実施計画

計 画						
No.	中期計画	No.	指標	年度実施計画	重点項目	当該年度の達成水準
40	<p>ブランディングに向けては、ブランド理念や目標を全学生・教職員に浸透させて組織全体の一体感を高める活動を展開するとともに、学生・教職員が主体的にブランド価値を体現し、その魅力を内外に発信するための取組を推進する。</p> <p>また、卒業生向けの広報活動を継続的に行い、愛校心の醸成、維持を図る。</p> <p>加えて、各事業において特定したターゲットが正しく本学のブランド価値を理解するよう、コミュニケーション・プランを明確にし、ブラッシュアップしながら活動も強化する。</p>	63	高校生②の割合※3 (全国)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生及び教職員が日々の活動の中でブランド理念を行動として体現し、その実践が大学ブランディング、認知度向上につながるよう、研修や説明会の開催等を通じて、ブランド戦略に基づく取組の定着を図る。</li> <li>・学生ブランドアンバサダーの活動を活性化させ、学生の学びや取組成果の可視化を促進する。</li> </ul>		R12年度において 70.0%
			有職者の割合※3 (全国)			R12年度において 70.0%
41	<p>学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、教職員によるきめ細かな支援・相談体制の確保を図るとともに、国の修学支援新制度や大学独自の授業料減免など、各種制度を周知し、適切に活用されるよう支援する。</p> <p>大学独自の留学生支援特別奨学金制度の運営や生活環境の整備、バディ学生の養成など、留学生支援の強化を図るとともに、留学生の国内での就職希望に対応するため、日本語科目の履修促進や外部機関と連携した日本語教育の充実等に取り組む。</p> <p>卒業生コミュニティを確立し、卒業生と在学生、教職員との活発な交流を促すとともに、志願者・留学生の確保やキャリア支援、体験・実践プログラムの連携先確保など、コミュニティの協力を得ながら効果的に取り組む。</p>	64	学生生活調査における 学生生活満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バディ制度の運用を通じて、留学生と日本人学生との交流を促進するとともに、留学生向け日本語能力試験対策講座を拡充するなど、留学生支援の強化を図る。</li> <li>・同窓会（Eipit）と連携し、卒業生と在学生、教職員との交流を促進するとともに、志願者・留学生の確保やキャリア支援などへの協力体制を確立する。</li> </ul>		85%
42	<p>キャリア教育科目を新設し、入学時から一貫したキャリア形成に取り組むとともに、就職ガイダンスや業界研究会の開催、教員による助言・指導など、キャリア支援の充実・強化を図る。</p> <p>外部機関と連携したセミナーや学生プロジェクト助成制度の実施など、アントレプレナーシップ教育の強化を図る。</p>	65	大学教育の達成度調査 における進路決定に対する満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育科目について、令和8年度中に試行開講を行い、令和9年度の本開講に向けた準備を着実に進める。</li> <li>・キャリア関連ワークショップを実施し、1年次から自律的にキャリアについて考える機会を提供するとともに、令和7年度の実施状況や学生ニーズを踏まえ、外部機関と連携したキャリア関連セミナーの開催や学生プロジェクト支援制度の運用に取り組む。</li> </ul>	○	90%

令和8年度 年度実施計画

計 画						
No.	中期計画	No.	指標	年度実施計画	重点項目	当該年度の達成水準
<b>【法人】</b>						
43	法人及び大学運営を効率化し、生産性を向上させるため、業務システムの改修等による業務の高度化やデジタル化を進めるとともに、両大学等の教職員・学生の学修環境に対するニーズを踏まえながら両大学のリソースの有効活用等を検討・立案する組織体制を構築し、組織運営面における両大学の連携強化を進める。 また、県立広島大学においては、良好な教育研究環境を確保するため、情報環境整備を計画的に行う。	66	業務のデジタル化	・令和7年度に策定したDX推進計画に基づき、基本設計及び詳細設計を進め、実施可能な項目から順次デジタル化を進める。 ・あわせて、教育・研究・業務環境の情報基盤として導入しているMicrosoftの各アプリケーションを効果的に活用するための操作研修を実施し、教職員のデジタル活用能力の向上に取り組む。		推進体制の構築、デジタル化の詳細検討
		67	両大学のリソース活用検討に係る組織体制設置、検討・立案・実行の取組状況	・言語交換プログラムを継続的に実施するとともに、他のリソースを活用した連携について試行的に実施する。 ・両大学のリソースを活用した具体的な連携内容の検討・立案を行う。 ・連携内容について、両大学の教職員・学生に周知を行い、円滑な実施及び定着を図る。		検討・立案・実施
		68	情報環境整備の進捗状況	・リース契約による一括調達を行うことでスケールメリットが最大限となるよう入札を実施する。 ・Wi-fi（無線アクセスポイント）の設置について、各キャンパスとスケジュール調整を行い、授業や研究等に影響がないよう整備を行う。	○	R12年度までに設置
44	県立広島大学において、目標管理型の教員業績評価制度の制度設計を終了させ、準備・試行を経て本格運用を開始するとともに、制度の点検と改善を行う。	69	教員の目標管理型業績評価制度に係る取組の状況	・新制度の運用を開始する。 ・活動実績入力システムの新制度への適合性をチェックする。 ・新制度のための一般教員向け説明会及び管理職向け研修を実施する。	○	試行運用を行う
45	観啓大学において、目標管理型教員業績評価制度の適切な運用と制度の改善に継続的に取り組み、教員の教育・研究・社会貢献・大学運営それぞれの活動の活性化につなげる。	70		・年度当初に全ての教員を対象とする「目標・計画に係る説明会」を開催し、目標設定や評価方法など目標管理制度への理解を深めるとともに、教員業績評価委員会において制度の点検・評価を行い、その結果を踏まえて検討を行う。		適切な運用
46	事務職員の職務遂行能力や専門性を高め生産性を向上させるため、社会情勢や法人及び大学のニーズを踏まえ、研修の取組などによるSD（スタッフ・ディベロップメント）活動の計画的実施、専門人材や将来性のある職員の確保及び各職員の能力や適性を踏まえた適材適所の人材配置を行う。	71	事務職員研修計画の策定及び計画に基づく研修の実施	・職員研修計画を策定し、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で実施するとともに、学外で開催される研修会等へ職員を参加させることで、職務遂行能力の向上及び大学職員としての専門性の獲得を図る。 ・法人及び大学で必要となる職員の資質や能力などを踏まえ、事務職員採用方針を策定し、職員を適切に採用する。		計画策定及び研修実施
		72	事務職員採用方針の策定及び方針に基づく採用選考の実施			方針策定及び採用選考実施
47	県立広島大学において、競争的外部資金・助成金などの公募情報を適時に申請希望者に提供できる仕組みの導入【再掲】、大型競争的資金申請時に機能する申請支援ユニットを組織する仕組みの構築【再掲】、大学発ベンチャーの創出を後押しする基盤づくり【再掲】など、収入源の拡大に向けた取組を行う。	23	公募情報提供の仕組みの構築と運用【再掲】	・外部研究資金・助成金などの公募情報を学内に効果的に提供できる仕組みを構築する。（再掲No.13）		
		24	申請支援ユニットが支援した大型競争的資金への申請数【再掲】	・JST等研究資金の応募を行う関係機関との情報交換を通じた情報収集を行うとともに、申請時に地域基盤研究機構を中心とした支援ユニットによる支援を行う。（再掲No.13）		
		33	大学発ベンチャーの制度整備及び支援【再掲】	・引き続き、大学発ベンチャーを希望する教員に支援を行うとともに、必要に応じて制度の見直しを行う。（再掲No.16）		
		18	新たな財源の確保に向けた取組【再掲】	・資金獲得戦略に基づく取組にむけ、県と連携して所要の整備を図ったうえで、計画的に実施（No.9再掲）		
48	観啓大学において、施設の利用貸付や寄附受入の拡大、各種事業での収益化を推進するとともに、これらを実行する計画を策定の上、外部の資金の獲得に向けた取組の強化を図る。	73	新たな財源の確保に向けた取組	・産学官連携・研究推進センターの機能強化を通じて、共創プログラムやひろしまバリューシフトプログラムのほか、首都圏企業や行政との連携など、産学官連携による取組の強化を図り、新たな価値の創造や課題解決をベースとした外部資金の獲得を促進する。	○	・資金獲得戦略の実施
49	資金の運用にあたって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。	74	安全かつ効率的な資金の運用管理	・資金管理計画を定め、安全かつ効率的な運用管理を行う。		実施の有無

令和8年度 年度実施計画

計 画						
No.	中期計画	No.	指標	年度実施計画	重点項目	当該年度の達成水準
50	安定的な財政運営及び中期計画の達成に向けた戦略的な予算配分・執行を支えるため、費用対効果を踏まえた事業の再設計や教職員配置を念頭に置いて、経常的経費の適正管理を進める。	75	適正な予算の編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度当初予算の執行状況を適切に把握するとともに、令和7年度決算等を踏まえ、必要に応じて補正予算の編成についても検討を行う。</li> <li>各キャンパス間の予算管理方法を可能な限り統一するなど、ルールの共通化を進める。</li> <li>令和9年度当初予算が適正な内容となるよう、予算編成方針や幹部職員によるヒアリングの実施などにより、政策的事業の優先順位付けを適切に行い、予算を編成する。</li> </ul>	○	編成
51	長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。また、固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理するとともに、教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。また、その適切な管理、運用に関する教職員への周知・啓発に努める。	76	長期的な施設整備計画に基づく計画的な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な施設整備計画に基づき、施設の長寿命化に向けた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効率的な活用を図る。</li> </ul>		実施の有無
		77	固定資産及び管理物品の実査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産及び管理物品の実査を実施し、資産を適切に管理する。</li> </ul>		不備のない状態
		78	教育研究用高額機器の全学共同利用制度の見直し及び運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究用高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努めるとともに、ニーズ調査等を踏まえて、利用者の視点に立った制度の見直しを行う。また、その適切な管理・運用に関する教職員への周知・啓発に努める。</li> </ul>		制度の運用
52	中期計画を達成するため、大学機関別認証評価や評価委員会による業務実績評価などの第三者評価と連動しながら、事業年度ごとに自己点検・評価・改善を有効に機能させるとともに、これらの評価結果を速やかに公表する。	79	事業年度ごとの自己点検・評価・改善の実施と評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度自己点検・評価について公表する。</li> <li>年度途中（10月）に進捗状況の中間評価を行い、その結果を踏まえ取組を推進し、令和8年度末に事業の進捗等について自己点検・評価を実施し、課題を抽出する。</li> </ul>		1回
		80	認証評価機関の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果に基づく指摘事項及び所見への対応を着実に実施し、教育研究の質保証を推進する。</li> </ul>	-	-
53	事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。	81	消防訓練の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。</li> </ul>		各事業場で年1回以上
54	各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員及び学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施するとともに、研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。	82	ハラスメント防止研修等 人権研修の受講率	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント等の人権侵害を防止するため、新規採用の教職員や新入学生に対し、啓発冊子の配布等によるハラスメント防止意識の醸成を図るとともに、全ての教職員を対象としたハラスメント防止研修等の人権研修を開催し、啓発活動を実施する。</li> <li>&lt;その他&gt;※以下は第四期中期計画の水準にないが、参考までに記載（本部総務課ではR8も継続して事務職員を対象としたコンプライアンス研修を開催する予定）</li> <li>職員の法令及び社会のルールを遵守する意識を向上させ、違法な行為や不適切な業務遂行を防止するため、研修の開催等のコンプライアンス教育を実施する。</li> </ul>		85%以上
		83	研究倫理教育e-ラーニングプログラム受講率	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員及び大学院生を対象に、定期的に未受講者への受講を促しながら、理解度確認テストによる合格ラインを80%以上としたe-ラーニングによる研究倫理教育を行う。</li> </ul>		100%
		84	安全保障、研究インテグリティに係る研修の受講率	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全保障、研究インテグリティに係る研修について、オンデマンド配信も実施し、受講率の目標値を達成する。</li> </ul>		100%
		85	研究費使用ガイドブックに関する確認テストの受講率	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究不正の防止や研究費の適切な管理運営のため、研究倫理教育や研究費不正使用防止の取組を進め、コンプライアンス意識の更なる醸成を図る。</li> </ul>		100%
55	法人・大学運営の透明性を確保するとともに、県民等のステークホルダーに対して説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、法人及び大学の情報公開を行う。	86	地独法等に基づく公表状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告書の様式を見直す。</li> <li>令和7年度事業報告書及び財務諸表等を公表する。</li> <li>学校教育法施行規則第172上の2に規定されている令和8年度の教育研究活動等(令和7年度実績を含む)の状況について公表する。</li> </ul>		1回
		87	学教法等に基づく公表状況			1回

※1 高校生一般層

※2 高校生のうち、英検2級程度の語学スキルを有し、社会課題の解決や社会貢献に関心を持つ層

※3 観啓大学の5つのキャラクター（時代を切り拓く/Innovative or Opening up a new era、繋ぐ/Mediate、洗練された（質が高い）/Sophisticated、行動力がある/Active、オープンマインド/Open minded）について、「観啓大学又は在学生・卒業生に当てはまる」と回答した者の割合